

# 文教警察企業常任委員会会議録

平成31年 1月24日

場 所 第3委員会室

平成31年1月24日(木曜日)

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・都城きりしま支援学校小林校の本校化について
- ・学校における働き方改革推進プラン(案)について

出席委員(7人)

委員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	中 野 廣 明
委 員	横 田 照 夫
委 員	河 野 哲 也
委 員	凶 師 博 規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	四 本 孝
副 教 育 長	武 田 宗 仁
教 育 次 長 (教育政策担当)	吉 田 郷 志
教 育 次 長 (教育振興担当)	金 子 文 雄
教 育 政 策 課 長	中 嶋 亮
財 務 福 利 課 長	柚木崎 誠一朗
高 校 教 育 課 長	川 越 淳 一

義 務 教 育 課 長	黒 木 貴
特 別 支 援 教 育 課 長	酒 井 裕 市
教 職 員 課 長	黒 木 健 一
生 涯 学 習 課 長	後 藤 克 文
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	萩 尾 英 司
高 校 総 体 推 進 課 長	米 丸 麻 貴 生
文 化 財 課 長	谷 口 武 範
人 権 同 和 教 育 課 長	鎌 田 剛 史

事務局職員出席者

議 事 課 主 任 主 事	井 尻 隆 太
議 事 課 主 任 主 事	石 山 敬 祐

○渡辺委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてです。お手元に配付をしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

新年となりました。ことしも、よろしくお願いいいたします。

それでは、報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいいたします。

○四本教育長 教育委員会でございます。ことしも、何とぞよろしくお願いいいたします。

初めに、当初予定をされておりました教育委員との意見交換会についてであります。教育

委員のインフルエンザ感染等によりまして、延期をお願いしたところがございます。常任委員の皆様には、日程の調整等御迷惑をおかけいたします。まことに申しわけございません。

次に、執行部の出席者でございますが、育英資金室長が病気のために欠席となっております。

次に、御礼を申し上げます。12月15日に開催されました第3回宮崎県生涯学習研究交流会に、河野委員に御臨席をいただき、まことにありがとうございました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

ここから、座って説明をさせていただきます。

それでは、文教警察企業常任委員会資料の表紙をごらんください。今回、報告事項として御報告させていただきます事項は、都城きりしま支援学校小林校の本校化についてと学校における働き方改革推進プラン案についての2件でございます。

私からの説明は以上であります。詳細につきまして、この後、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

**○酒井特別支援教育課長** 特別支援教育課でございます。

委員会資料の1ページをお開きください。

都城きりしま支援学校小林校の本校化についてであります。

都城きりしま支援学校小林校につきましては、1にありますように日常的に自然な交流を行うことを目的といたしまして、平成17年度に小林市立東方小学校に小学部を、東方中学校に中学部を設置いたしました。さらに、平成23年度には県立小林高等学校に高等部を設置しております。

続きまして、2、現状と課題ですけれども、小林校は設置から14年目ということで、これま

で児童生徒等の増加が見られたことから、より一層の安全安心な教育環境を整えるということが重要となっております。在籍者数の推移については、2ページに記載しておりますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

また、小林校と都城市にあります本校とが離れていますことから、(2)、(3)にありますように、自然災害等における児童生徒の安全確保や緊急時の迅速な対応、また地域との関係を強化して、より地域に根ざした教育の推進が求められております。

さらに、(4)、(5)にありますように、分校と本校間を移動する職員の負担軽減や煩雑な事務処理の解消、管理職を中心としたOJTによる人材育成が求められております。

そこで、3、対応方針にありますように、都城きりしま支援学校小林校に校長及び事務長を配置いたしまして、本校化したいと考えております。

次に、4、新しい学校の教育ビジョンですが、安全安心な教育体制を強化し、それぞれの学部が小・中・高等学校と同じ学びやで取り組んでいる自然な交流を独自の特色ある教育として、さらに発展させてまいりたいと思います。そのもとで、(1)から(3)について、特に重点を置いて、将来の共生社会に向けた児童生徒の自立と社会参加の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、5、学校の所在等につきましては、小学部・中学部・高等部ともに、現在の配置のまま本校化いたします。校長室及び事務室につきましては、高等部に置くこととしております。

最後に、2ページの6、スケジュールをごらんください。

2月に都城きりしま支援学校小林校本校化準

備委員会を設置いたしまして、校名募集や必要な環境整備及び条例改正等の手続を進め、平成32年4月の開校に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木教職員課長 教職員課でございます。

資料の3ページをごらんください。

学校における働き方改革推進プラン案についてであります。

本推進プラン案につきましては、9月の常任委員会におきまして、策定の目的等について説明させていただきましたが、本日は改めて、その目的や策定の経緯、プラン案の全体像について説明をさせていただきます。

1の策定の目的ですが、文部科学省より平成29年12月に学校における働き方改革に関する緊急対策が出され、昨年12月には中教審答申の素案等が示されるなど、国において学校における働き方改革が急速に進められる中、本県におきましても、さらなる学校における働き方改革を推進するため、学校における働き方改革推進プランを策定することといたしました。

2の策定の流れにつきましてですが、これまで3回の学校における働き方改革推進協議会を開催し、勤務実態調査の結果や協議会でいただいたさまざまな立場からの御意見をもとに、プラン案を作成し、現在、パブリックコメントを行っているところでございます。

3の内容につきましては、別冊資料、学校における働き方改革推進プラン案で御説明をしたと思います。別冊資料をお願いいたします。

表紙を含めまして2枚めくっていただき、1ページのプランの全体構想図案をごらんください。プランの詳細につきましては、2ページ以降に記載しておりますが、本日は、この全体構

想図を中心に説明させていただきます。

図の左側、上段の目的の部分をごらんください。

本プランは、教職員一人一人が自分の働き方を見直すこと、教職員それぞれがワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康で誇りとやりがいを持って能力を發揮できる環境をつくることを通して、教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を整えていくことを目的としております。そうすることにより、学校における教育の質の向上と児童生徒の教育の充実を目指すものであります。

次に、図の左側、一番下にあります重点課題の欄をごらんください。

本県のこれまでの取り組みの反省や、勤務実態調査の結果から明らかになったことを、このような4つの重点課題として整理し、それらの課題を受けまして、図の中央部分に示しております基本方針を設定しました。

基本方針を、教職員の長時間業務改善への対策の推進とし、4つの柱を立てております。教職員の事務作業負担軽減への対策の推進、教職員の勤務時間を意識した業務管理への対策の推進、中学校・高等学校における部活動のあり方への対策の推進、家庭・地域と連携した学校の役割の明確化への対策の推進の4つでございます。

その基本方針の4つの柱をもとに、具体的には、右側に示しております県内一斉の取り組み、県教育委員会の取り組み、学校の工夫による独自の取り組みを、市町村教育委員会と連携しながら進めていくこととしております。

また、図の左側に示しておりますが、本プランにおける当面の達成目標として、教職員の月当たりの時間外業務80時間以上をゼロにすると

いう目標を掲げております。

なお、先般、国の中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会から、学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申の素案及び教師の勤務時間上限に関するガイドライン案が示されました。その中で、上限の目安時間として、月当たり時間外業務が45時間を超えないようにすること、年間の合計時間が360時間を超えないようにすること等が示されておりますので、最終的にはその達成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

本プランの計画期間につきましては、平成31年度より4年間としておりますが、スピード感をもって進められるよう、最初の2年間で、先ほどの当面の達成目標がクリアできるよう具体的な取り組みを進めていき、2年後に取り組みの進捗状況を踏まえ、プランの見直しをすることとします。

今後、パブリックコメントでの意見等を踏まえまして、3月末にはプランを策定し、4月よりプランに基づいた働き方改革を推進していく予定でございます。

説明は、以上であります。

**○渡辺委員長** 執行部の説明が終了いたしました。今、御説明があった報告事項について、質疑はございませんでしょうか。

**○凶師委員** 最初に説明がありました、都城きりしま支援学校小林校の本校化についてですが、内容はよく理解できているところですし、あとは本校化に伴って校長、事務長ですか、その職員の配置も重厚になるということなんです、その他、本校化に当たって、どのようなサービスが拡大されるのか。例えば、送迎に関しては新たなサービスが加わるとか、教室の確保のための増改築はないということですが、校舎内の

間仕切りが変わって教室がふえるとか、そういう内容があれば教えてください。

**○酒井特別支援教育課長** 現在のところ、大幅な施設整備等の予定は同時にはございませんけれども、ほかの学校も含めて、徐々に児童生徒の増が予想される部分もありますので、そこに向けて、まずは組織体制を強化し、その後に課題等を徐々に解消できればと考えているところでございます。

**○凶師委員** わかりました。生徒数がふえているということ、また今後もふえる見通しがあるということで、今の答弁ですと、組織をとりあえず改正して、予算が伴うものについては、今後、状況を見て判断していくという理解でよろしいでしょうか。

**○酒井特別支援教育課長** そのようなことでございます。

**○中野委員** 要は本校化ということで、当面は校長先生と事務長を置くことだけやな。

**○酒井特別支援教育課長** そうでございます。

あと、具体的には学校名が、これまで都城きりしま支援学校小林校だったんですけれども、校名を変更いたしまして、本校としての名前をつけるということでございます。

**○中野委員** そうすると同じ高校に2つ看板がかかるということやな。

**○酒井特別支援教育課長** 同じ敷地内で、現在も既に小林高校の反対向きに校門が位置しておりまして、その看板は校名が変わるということでございます。

**○中野委員** この2ページの表の数値は、小学校、中学校、高校の全生徒を入れた数字ですか。

**○酒井特別支援教育課長** 小学部、中学部、高等部を合わせた数になります。

**○中野委員** そうすると、例えば17人から40、46

人、こういう場合は先生の数もやっぱりふえているわけでしょう。

○酒井特別支援教育課長 おっしゃるとおりであります、人数がふえるに従って、学級数がふえますので、それに応じた職員の配置が、これまで行われてきました。

○中野委員 今、小学校のそれぞれの教室は何人ぐらいで何クラスあるのか。

○酒井特別支援教育課長 1教室がということでしょうか。

○中野委員 何クラスあるか。

○酒井特別支援教育課長 小学部、中学部については、1学級6人が基本になっておりまして、高等部については8人が1学級の定数になっております。

また、障がいの重い子供たちについては、重複学級という名称なんですけれども、3人という学級がございます。

○中野委員 基本はいいんだけど、今、何クラスあるのと聞いている。

○酒井特別支援教育課長 学級数ですね。ちょっとお待ちください。

○中野委員 いいですよ、後で。

○渡辺委員長 では後ほど。ほかにございましたら。

○徳重委員 ふえるふえるとおっしゃいますが、今後、少子化は進んでいくであろうと想定もされるわけで、今の小学部あるいは保育園、幼稚園の状況やいろいろ調査されていると思うんですが、現状以上にふえるという数値的な目安は把握されているのかどうか。小学部を調査すればわかってくるだろうし、また、保育園、幼稚園から上がってくる子供たちの今の状況やらが想定されると思うんです。そういうのは把握されているのかどうか。

○酒井特別支援教育課長 毎年度入ってまいります新入生の数等によって、ある程度確定できる数はあるんですけども、一方で転出入等が途中である、あるいは途中で障がいの判定が outcome して、途中から入ってくる等にあわせて、増減というのが一定に右肩上がりにきれいにいっているわけではございませんで、こちらのグラフにもございますように減少したりする年もございまして、確実な予測が、毎年度、非常に難しい状況がございます。

その関係で、例えば3人とか6人単位で学級数等も変わりますので、生徒数、学級数合わせて、なかなか予測が当てられない、これは全国で困っている状況がございますけれども。全体としては、この10年スパンで見ますと、だんだんふえてきている状況でございます。この学校についても、最大で、あと一、二割ふえる可能性があるということも出ている。その年どしでちょっと変わってくるところがございます。

あわせて、先ほどの御質問にありました学級数については、\*小学部が12学級、中学部が5学級、高等部が7学級でございます。

○徳重委員 やはり、親御さんにしてみれば、少なくなると、もうちょっと大きな学校のほうがいいのではないかなという思いもあって、本校にやりたいというような形で、あるいは先ほど移動もあるとおっしゃいましたが、そういうふうな形の希望も出てくるのかなと思ったりしたものですから。学級数が減ってくるようなことになると大変かなと思ったところあります。

そういったことで、とにかく学校が充実されるように御努力いただきたいとお願いをさせていただきます。

※次ページに訂正発言あり

○中野委員 勉強のために。今、小学部、中学部、高等部ってありますよね。これはみんな、それぞれの小学校、中学校にあるわけやね。今度の本校化というのは、この高等部だけを本校化するわけではないわけやろ。

○酒井特別支援教育課長 この小学部、中学部、高等部がまとめて一つの本校という言い方になるということでございます。

○中野委員 それでちょっと理解できないのは、じゃあ小学部、中学部、高等部をまとめて本校化して、校長先生は小林高校の中にいますよという話だよな。それでガバナンス——小学校がどのくらい離れとるか知らんけれど、何かそんなするぐらいやったら、校長先生以外に、それぞれに副校長ぐらいを常駐させたほうが、ガバナンスではないけれども、何かそんな気がするけれど。校長先生はしょっちゅう、小学校、中学校、高校を。何かちょっと俺はよく理解できないな。

○酒井特別支援教育課長 現在までの状況ですと、都城から本校の校長が来る状況がございまして、それを解消するというので、今回の本校化の中で、10分以内に3学部のいずれにも行ける体制になるということでございます。

また、小・中学部につきましては、東方小・中学校がもう数分内で歩いていける距離ですので、一方ではそちらに教頭が常駐するなどによって、組織体制としては連絡、調整可能な状況にあるということでございます。

○中野委員 そうすると、例えば学校ごとに行事があるじゃないですか。小学校、中学校は運動会は一緒にしているわけ。もう高校は運動会とは言わんよね、体育祭とか。そういうのは、こういう支援学校の生徒も一緒に、各小学校、中学校で一緒にしているわけ。

○酒井特別支援教育課長 小・中学校につきましては、最初にできたときの経緯で、非常に交流が活発に行われまして、運動会を東方小中学校の運動会と一緒に合同運動会という形で行っております。あと、高等部の体育祭については、ちょっと実態差もあり、スポーツ大会等の形に変えまして、やっているということ。ほかの行事等も一緒にできる部分は、小・中学校、高等学校と交流している実態がでございます。

○中野委員 東方小学校と連携して、東方小学校の中に小学部はあるわけでしょ。だから、その中で連携しているって、校長先生がおって、一つの学校に今まではなっているわけやろ、違うと。

○酒井特別支援教育課長 形としては別学校として動いておりまして、敷地内でつながっているということでございます。

○中野委員 すると、今は、運動会とかそういうのは別々に、それとも一緒にしているわけ。そんなこと考えると、逆に校長先生が高等部において、各小学校、中学校の連携というのは、俺は組織として、何かようわからんな。逆に副校長でもおったほうが、司令塔は一つにしたほうがという、俺の案です。いいです、それで。

○酒井特別支援教育課長 済みません、先ほどの数字を訂正させていただきます。学級数が小学部9学級、中学部4学級、高等部6学級ということで、合計19学級ということでございます。失礼いたしました。

○横田委員 働き方改革について、ちょっとお尋ねしますが、教職員の長時間勤務の改善は絶対必要なことだと思うのですが、例えば時間外業務というのは、授業外の業務じゃなくて、例えば8時から、昼休みを除いて5時までが勤務時間としたら、それ以外の業務のことをいう

わけですよ。

○黒木教職員課長 おっしゃるとおりでして、勤務時間は7時間45分ありますけれども、それ以外の時間の業務を時間外業務と呼んでおります。

○横田委員 授業以外の業務といたら、例えば宿題のチェックとかテストの採点とか保護者との連絡帳とか、いろいろあると思うんですけど、今のところは、そんなものも全部含めて80時間以上の時間外業務がかなりの部分あるということによろしいでしょうか。

○黒木教職員課長 今おっしゃった時間外業務80時間以上というのを、資料の8ページ、9ページのほうに載せておりますが、具体的に申しますと、80時間以上のほうが、教頭先生では小学校が半分以上、中学校が3分の2以上、それから教員になりますと中学校、高校で3分の1以上の先生方がこの80時間以上を超えているということで、まずはそれを深刻に受けとめて、これをゼロにすることを目指そうというものであります。

○横田委員 例えば校長先生や教頭先生が、朝の通学時間とかは街角に立って交通指導とかもされていますけれども、そういうのも時間外業務に入るわけですよ。

○黒木教職員課長 それも含めて時間外業務としております。

○横田委員 校長先生とか教頭先生だけではなくて、地区の人もたくさん出て交通指導とかされているんですけど、結局、そういったものも、学校からは出なくて、もう地区のほうにお任せするとか、そういうことにもつながっていくわけですよ。

○黒木教職員課長 その部分については、地域との連携とか、地域で一体となって子供を育

てるといった部分もありますので、業務の役割分担としてどうしていくのかということと、教員が実際に地域に出て見回りとか見守りをしたときに、それを勤務と位置づけて、しっかり振りかえがとれるようにするのかといったようなことについても、今後、役割分担と、そういう勤務時間のあり方ということで検討が必要だと思っております。

○横田委員 学校は地域の中心的な存在だと思いますので、地域との連携はすごく大事なことだと思うんです。言われましたように、子供たちを地域全体で育てるんだというのもあるから、そこら辺の役割分担はすごく難しいなと思うんですけど、部活動でもそうですよね。地域の人に来てもらって指導してもらおうとか、そういったこともこれからどんどん取り入れていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたり、すごくバランスが難しいと思うんですが、しっかりと協議をしていただいて、少しずつ80時間をゼロに向けて頑張っているだけだと思っております。

○黒木教職員課長 地域の各団体とか、そういうところもしっかり協議をして、納得性のあるプランということでつくっていきたいと考えております。

○中野委員 私ね、これが送ってきたから、ばらばらっと見るだけけれど、今も、よく地域の連携という言葉が出てくる。悪いけれど、今、俺は孫と一緒に住んでるから、一部始終聞くわけよ、学校のこと。そんな地域の連携って、1年間、稲荷地区の祭りがあるだろ。そこに子供会と来て、おみこしを担ぐぐらいの地域の連携しかない、あとは何もないって。教育って、その言葉だけが先走りしとって美しい言葉が並ぶけれど、現実とは全然違うもんな。やっぱり、



もうちょっと現実を見ながら、その中身も今後やっていかんと。

それと、先生の残業の問題。先生たちの残業代というのは出るのかな。

○黒木教職員課長 残業代ですが、先ほど80時間以上の残業といいますか、その部分について御説明いたしましたけれども、実際にどれぐらい時間外業務をしているかということについては……。

○中野委員 いや、違う。残業代は出るかどうかという話。

○黒木教職員課長 濟みません。基本的には残業代、時間外勤務手当は出ません。そのかわりに、一律に教職調整額で、給料月額の4%が支給されます。

○中野委員 それで今、横田委員も言ったように、小学校の生徒が出てくるときに、時間より早く出ていってするとか。すると、大体、学校の先生を見ると、すごいことに、子供が来て授業が始まって終わるまでに、お便り帳をみんな書くわけね。ベテランの先生は授業中をちょっと使ったり、あとは休み時間でしょう。先生の残業というのは、授業が終わった後に、自分の勉強のための居残りとか、本当に学校、生徒のための残業というのかな。そこら辺がかなり、残業時間のとり方が、自分の勉強をする時間も、学校ですれば、それも残業なのか。私は、逆に、そこら辺を明確にやるべきだと思う。やっぱり校長先生になると、元気な子やらがおって、ちょっと何かあると、居残って会議したりとか、そういうのは本当の残業になるかなと思ったけれど。県庁でも、そうやない。昔から、残業は人について回るという、ことわざではないけれど、そういうのがあるから。

だから、前にも言ったけれど、この間出てき

た、先生1人当たりの残業が何時間、あれなんかも、やっぱり部活の先生が土曜、日曜日出た残業を引いた残りの。あの統計をとるには、特に飛び出した残業時間が土日に出てくるというのは。そこ辺も含めてしっかり。今、政府で数字の問題があっているけれど、私は、そこ辺もしっかり、とろうと思えばとれるのではないかなと思ったけれど。

○黒木教職員課長 ありがとうございます。その残業時間の捉え方につきましては、国のほうでも検討をして、今、案ということで出ておりますけれども、今後、最終的にこういうふうにと捉えることが出てくるものと思われま。今の案としては、教師等が校内に在校している時間を基本として勤務時間としています。

ただし、今、中野委員がおっしゃったように、自己研さんの時間、自分の勉強の時間、その他業務外の時間については除くということで。それを除いて、先ほどの80時間とか45時間以上という基準を設定することで示されているところであります。

○中野委員 私もいろいろ見たけれど、これはどこまでできるのかなと思ったが、とにかくできるところから。あとは先生の勉強時間というのが大事だと思うのだけれど。

それとか、俺、熊本の情報を取りよるけれど、結局クラスによっては元気な子が多かったりすると補助員の先生が2人くらいついたとか、前にも言ったように、福島かどこかで、テストした後の丸つけ、そういう補助員を置くとか。やっぱりそういうことをすれば、私はそんなにないのかなと思って。学力が上がるように、しっかりやってください。

○河野委員 29ページの学校の工夫による独自の取り組みの1番、管理職の取り組みの推進と

あるんですが、これは現場の先生方といろいろお話しすることがあるんですけど、現場の先生方が一番の課題としていることが5つ上がっているなと思います。この内容を管理職の方々がしっかりと見直す、簡素化する、工夫するという意識をどう持ってくるのか。こうしていきますというのが、もしあれば、お願いしたいんですけど。

**○黒木教職員課長** おっしゃるとおり、ここの部分につきましては、特に校時程の工夫とか学校行事の簡素化とか、そういう部分は、管理職の力によるものが大きいということで、このプラン全体も含めて管理職研修とか、そういったようなもので進めていきたいと考えております。

それから、28ページの1番の教職員全体に対する意識改革。このプランを作成した後は、概要版等も作成をしまして、校内研修、配付等をして活用していただいて、全体に広めていきたいと思っております。

それから、2番の管理職に対する意識改革についても、今、見直し、簡素化、工夫の例も含めまして、管理職の研修等の充実を図ってきたいと考えているところであります。

**○河野委員** 管理職の意識によって、先生方の働き方が変わってしまうというのが、現場の先生方が一番危惧をされている状況にあるなと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

その中の3番、小学校における教科担任制の導入は、県教委として何か方向性を持っていらっしゃるのでしょうか、充実させていくという。僕が現職のころは、都城の小学校に何校か、教科担任という形でやられていたことがあって、僕もちょっと興味を持って、その学校訪問させてもらったことがあるんですけど。この3番と4番については、校長先生の独自の考え方で

云々というのじゃないと思うんですけど、この3番と4番の県教委の方向があれば、お願いします。

**○黒木義務教育課長** まず、小学校における教科担任制の導入についてですけども、明確に県として、何か指定校をつくって、これを特別に研究してやれというようなことは、今のところ計画しておりません。

ただ、他県において、既にこの教科担任制ということがかなり広まりを見せている。先ほど、中野委員からもありましたけれども、先生方がある程度一定の教科を持つことで、そこの勉強を絞られるといったような働き方改革の面からも、かなり効果があるんじゃないかというようなことで、教科担任制を行う場合には、県としても積極的にサポートをしていきますよという意味で、この教科担任制の導入というのを上げているところです。

**○徳重委員** 部活のことについて、お尋ねします。

それぞれ、小・中・高、部活があるわけですし、大会前等にはどうしてもコーチ、監督、それぞれ時間以上に積極的な練習を重ねるのではなかろうかなと思うんです。この部活を指導する先生方が、大体1日何時間、通常なら1日1時間なり2時間なりと決めて、ずっとやられていると思うんですけど、大会前で非常に状況がよくなったと、何とか優勝したいというようなことになって、時間外、あるいは朝練等を取り入れるようなところが、恐らくあるんじゃないかなと思うんです。それは、この働き方改革の中では、どのような位置づけをされているのか。

**○黒木教職員課長** まず、教職員課のほうから。働き方改革については20ページになるんですけど

れども、これは県内一斉に、市町村、県立学校を含めて取り組んでいこうということで、そこに4つ上げております部分を推進していこうと共通理解をしております。活動時間については、平日2時間程度、休業日3時間程度と示しております。

ただ、委員がおっしゃった時期によるものとか、そういう部分については、スポーツ振興課長、詳細をよろしいでしょうか。

**○萩尾スポーツ振興課長** この部活動につきましては、9月の常任委員会でもお示ししたとおり、国の方針、ガイドラインを受けまして、県の方針を出ささせていただきました。

その中で、大きな目的は、教員の負担軽減を図ると同時に、子供たちにとっていかに望ましいスポーツ環境を構築するかということで、地域、学校、競技種目等に応じて、多様な形で最適に実施されることを目指すということをやっております。そういう運用の工夫というところを少し考えつつ、全体的には無駄な時間を省く、やみくもにやるような形を除く。あるいは年間計画をしっかりと立てていただいて、この時期は少しやるんですけど、その反面、大会が終わったら休みをとるんですということで、バランスよくやってくださいと、それぞれお願いしています。

**○徳重委員** 前もって、教育委員会のほうも把握できるような形で、年間計画なり、働く時間の配分等を十分してほしいなと思っています。

それと、これはあるかどうか分かりませんが、私立の大学なり高校なりで、監督あるいはコーチが生徒と一緒に生活しているような指導方法をやっている学校も、全国にはいろいろあるのではなからうかと。

県立でそういうような形を、宮崎県でやっているとところがあるのかどうか。先生、コーチ、一般の人かどうかはわかりませんが、先生方がそういった形で指導されている学校があるかどうか、ちょっとお聞きします。

**○萩尾スポーツ振興課長** 把握している分では、\*1名の先生が自宅に生徒を泊めまして、家族で面倒を見ているという状況がございます。

**○徳重委員** それは、県内でたった1人という理解でいいんですか。それは高等学校か中学校か。

**○萩尾スポーツ振興課長** 高等学校です。ただ、学区外の生徒を呼んできまして、アパートでありますとか、下宿でありますとか、そういうところをお願いしている状況はあります。

**○徳重委員** アパートとか別の家を借りて下宿とか、いろいろあってということですが、それに対する指導も、その担当の先生がされているという理解でいいんですか。

**○萩尾スポーツ振興課長** 当然、その顧問の先生がしっかり管理している状況がございますし、また学校として、校長先生も当然理解して、OB会、あるいは保護者、その合意のもとで、しっかり生活面も含めた指導を行っている状況がございます。そのあたりの指導も、うちのほうからもしっかりやっています。

**○徳重委員** わかりました。

**○渡辺委員長** ほか、いかがでしょうか。

**○中野委員** この働き方改革の中で、ちょっと書いてあったと思うのだけれど、クラブ活動の補助員ではないけれど、外部からの活用。私は、本当にいろんなスポーツを見ていても、監督、指導者によって違うかなと。昔は小林高校をいつも楽しみにしていたけれど、今は大体、見る

※次ページに訂正発言あり

気もせんもんな。本当、正月の楽しみもなくなってよ。やっぱり外部活用。昔は結構していて、自分ではできないけれど、指導者としてはしっかり能力を持った人なんか、たしか、それも書いてあったですね。そういうのは、もう前から出ている話だけれど、何か一つ一つ、やっぱりそういうのを実践して。

だって、あれだけ中学校にクラブ活動があって、部活の担当の先生が、テニスの担当になってるけど、ちょっとしたくらいでテニスやったことのない人が、俺のときはあった。そういう先生が多かった。キャッチボールもしないような人が野球部の顧問になったりとか。そんなのがあるから、やっぱりそこら辺をしっかりと。そうすると先生も、土・日、ある程度。そういうリタイアした人たちで、金ではなくて、やっぱりやりがいに集中するような人を選び出して。もう前から言っておるけれど、そういうのは今、何か少しは出ているんですか。

**○萩尾スポーツ振興課長** 今、外部指導者の方が中体連の大会にベンチ入りができるようになって指導ができるということで。現在、約440名の方を外部指導者ということで、各学校で技術指導ができる方に委嘱をしている状況であります。

**○中野委員** 今、県の数字で、外部委託が400とか、そういう数字ばかり出てくるわけよ、何百とか。活動時間の実態とか、そういうのをしっかりと次は分析して。中体連とかよりも、学校ごとに俺は任せてもいいと思って、校長先生に、地域地域で。やっぱりそこら辺もしっかり考えて、市町村の教育長とか学校ごとに任せないと、中体連は、大きな組織であって、どれだけ真剣に活動してるかわからない。一回、実態調べてくださいよ。

**○渡辺委員長** ほかに、ございますか。

**○萩尾スポーツ振興課長** 済みません、訂正をお願いします。

自宅の顧問宅に生徒を預かっている方は4名ということで訂正をお願いします。

**○図師委員** 私も、この働き方改革に関しては賛同するものではありませんが、先ほどから出ておるように、学力向上とか競技力向上とは比例するとは言いがたく、やはり先生方の時間を短縮することによって、今度は生徒との接する時間が短くなるということのはざまをどう埋めていくのか。そういうのが今後、具体的なプランの中で活動計画として出てくるんだと思いますが。

今もお話にありましたとおり、部活動に関しては外部の方を非常に積極的に取り入れられている内容であります。私はもう学力指導、学習指導についても外部とどんどん連携すべきであるし、例えば小・中学校では土曜の授業をしていく方向性が出ているところも幾つかありますが、もう土曜日は完全に学習塾に任せるとか、普通科高校とか進学校の朝の補習、夕方の補習も、これは先生方ではなくて学習塾と連携するとか。それに伴って、もちろん予算も必要になってこようかと思いますが、要は先生方の負担を減らすには、先生方の努力や学校の努力だけでは、もう限界に来ている。

県外にはそういう学習塾との連携を始めているところもたくさんありますので、そういうものも視野に入れられたらいいかと思うのですが、プランの中ではそういう文言は一言も出てきておりませんので、今後、検討されてはいかがかと思いますが。

**○黒木教職員課長** 貴重な御意見、ありがとうございます。

この働き方改革推進プランを検討する際も、

教職員の負担軽減をしたことにより教育の質が低下をするとか、学力向上に支障が出るのでは本末転倒であるということも我々思いますので、今後、プランを推進していく上で、また内容を検討していく上では、教育の質の向上と教職員の負担軽減をいかに両立させていくかという視点で、今、図師委員からお話のありましたことも含めて参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○渡辺委員長 報告事項に関して、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他で何かございますでしょうか。

○横田委員 昨年夏の猛暑を受けて、エアコン設置の動きが今出てきていると思うんですが、各市町村一緒に出してくるわけで、業者さんの話を聞くと、もうとても間に合わないというような話も聞こえてくるんです。それでエアコン設置の計画とその見込みをちょっと教えていただければと思うのですけれど。市町村立小中学校のことも含めて。

○柚木崎財務福利課長 県立学校については数が少ないので、来年度中には、普通教室については整備の完了までいきたいと思っております。

市町村立小中学校につきましては、宮崎市については3年計画ぐらいで、今、考えているということで、やっぱり学校数が多いものですから、いきなり100%まではまだ届かない状況にあります。そのほかの市町村については、この前の特例交付金に各市町村、手を挙げていただいておりますので、来年度中に。ただ、委員のおっしゃるような工事の業者については、ちょっと混乱が起きることが予想されます。

基本的には、設置しない市町村は、統廃合の

予定があるとか、長寿命化計画で工事を予定しているとか、そういったのが残るぐらいで、宮崎市以外については、ほぼ100%を来年度に向けて予定はしております。

業者のほうにつきましては、実際に市町村がそれぞれ動いていくということでもありますので、調整をしていかないといけない状況が出てくると思っております。

○横田委員 こういう状況は宮崎県だけではなくて、よその県でも全く同じだと思うんです。だから、宮崎県で業者が足りないから、よそから来てもらうと、それもかなり難しいのではないかと思います。ですから、どの学校を優先してするかとかは非常に調整が難しいと思うのですけれど、できるだけ計画に沿って進んでいけるように頑張っていただければと思います。

○中野委員 皆さん大現場におった人がほとんどですよ。とにかく無駄な会議とか、無駄なことが結構あるわけ。そういうものを羅列して、まずやめていくとか。その代表的なものが、今の高校の推薦制度、今の忙しいときに推薦状を書いたりとか。結局、推薦、昔と全然これも変わってきて、推薦状を持って試験を受けている。落ちた人は、また普通のテストを受ける。これ何の意味だったかなと思って。次、2月議会でちょっと議論したい。整理しといてください。本当にあれは無駄やわ。何の意味かわからん。

○渡辺委員長 2月議会でいいですか、答弁は。

○中野委員 それでいいです。

○渡辺委員長 ほか、ございませんでしょうか。

○河野委員 これもちょっと小中学校も含むんですが、ランドセル等の通学かばん、高校もですけれど、ちょっと異常な重さだということで改革をとお話があったと思うのですけれど、こ

れは国から、たしか通知があったと思うのですが、県教委として今後どうしていくのか、確認します。

**○黒木義務教育課長** 児童生徒の携行品、いわゆるランドセルの重さについては、たしか9月議会だったと思うんですけども、委員長のほうからも御質問がございました。その中で、国からもちょうどそのタイミングで通知文が出されましたので、我々としても各市町村に対して、十分負担の軽減に努めるようにと通知を出したところです。

また、その前にも、実は本年度の4月にも、全ての校長に対して、ランドセルの重さがかなり話題になっていますと、子供たちの健康に害を及ぼす指摘もありますということで、各学校で配慮をしてくださいとは伝えてあります。

**○河野委員** そういう通知は出されているんですが、各学校、校長の意識の差だと思うんですけど、親御さんからの報告では全然変わっていない学校もちょっとあるようで、それを県教委が通知をした後どうするのかなというのがあったんですけど、もう市町村の教育委員会にお任せするのか、県教委として何か一つ実態をつかんで方向性を出すのか、そういうのはいかがでしょうか。

**○黒木義務教育課長** 今のところ、9月にその通知を出したばかりの段階ですので、まずは市町村の教育長、教育委員会に対して、その趣旨の徹底を求めていくというところの段階を踏んだ上で、その後の対応は考えてまいります。

**○河野委員** ぜひ、お願いします。

**○渡辺委員長** ほかに、いかがでしょうか。

年末から年明けにかけて、県立高校の部活動に起因する指導者の方と生徒、卒業生の間でのトラブルというような報道が雑誌、テレビ、新

聞等で相次いでおりますが、個別事案のことはいろいろお話しできないこともあると思いますけれども、まず教育委員会として報道されている案件の認識があるのか、また、調査等の対応を何らかとられているのか、状況だけ確認させていただければと思います。

**○黒木教職員課長** 今の件については、委員の皆様にも御心配をおかけしております、大変申しわけなく思っております。

現在の状況ですけれども、さまざまな角度から、慎重に詳細に調査を行っている段階でございます。非常にデリケートな部分もあるものですから、いろんな角度から慎重に調査をしております。今、調査の途中の段階ということで詳しく申し上げられませんが、できるだけ可能な限り速やかに結論を出して、結論が出次第、また御報告をさせていただきたいと考えております。

**○渡辺委員長** 事の真偽、内容等についてはどういう内容かはわかりませんが、いずれにしても、どちらの当事者にとっても大きな影響があることだと思いますので、慎重に御判断をいただければと思います。それだけ申しておきます。

ほかは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長** それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時5分休憩

---

午前11時12分再開

**○渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かございませんでしょうか。

平成31年 1 月 24日 (木)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、以上をもって委員会  
を終了いたします。

午前11時12分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 渡 辺 創